

新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド インドの利上げについて

2010年7月27日、中央銀行であるインド準備銀行(RBI、以下「RBI」といいます)は、市中銀行への貸出金利であるレポ金利を0.25%引上げ5.75%とし、市中銀行のRBIへの預入金利であるリバース・レポ金利も0.5%引上げ4.50%とすると発表し、即日実施しました。

前回の利上げ時と同様に、インフレ懸念が高まっているため、利上げは今回を含め、2010年3月以来で4回目となります。

利上げを受けた2010年7月28日のセンセックス指数は前営業日比▲0.67%の17,957.37ポイント、ムンバイ100種指数は同▲0.52%の9,595.51ポイントで取引を終えました。

かかる中、当ファンドが投資する外国投資信託の運用会社であるUTIアセット・マネジメント(以下「UTI」といいます)のコメントをもとにレポートを作成いたしましたのでご覧ください。

<当ファンドの特色>

■主にインド株式へ投資を行う「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」のClass B 投資証券(以下、「投資先ファンド」といいます。)への投資割合を高位に保つことをめざします。また、投資先ファンドの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

■当ファンドの主要投資対象である投資先ファンドは、インド国内の大手投信会社であるUTIグループが運用します。投資先ファンドにおいては、マクロ分析やセクター分析を行うトップダウン・アプローチと個別銘柄の定量分析や定性分析を行うボトムアップ・アプローチを併用して運用を行います。

*主な投資先ファンド

当ファンド

Shinsei UTI India Fund (Mauritius) LimitedのClass B投資証券
(円建てモーリシャス籍)



*主としてインドのインフラ関連株式等に投資



新生 ショートターム・マザーファンド

*わが国の短期公社債および短期金融商品等に投資

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

<運用会社からのコメント(2010年7月28日現在)>

2010年7月27日、インド準備銀行(RBI、以下「RBI」といいます)は金融政策決定会合を行い、会合後、声明を発表しました。

前回の2010年4月の会合以来、世界のマクロ経済状況は少しずつ変化してきています。ギリシャの財政問題に対する懸念をはじめとして、先進国における経済成長がより不確かなものとなってきています。その一方で、インドでは景気拡大が続いており、経済成長は確固たるものとなりつつあります。

声明では、以下のような重要なポイントがありました。

<インド経済の現況>

インドの2009/10年度(2009年4月～2010年3月)の実質経済成長率は年率7.4%となりました。とりわけ、2009/10年度第4四半期(2010年1月～2010年3月)の成長率は、前年同期比8.6%と、前年の同6.5%より大幅に上昇しました。また、鉱工業生産指数も、2010/11年度第1四半期(2010年4月～2010年6月)の最初の2ヶ月は特に堅調でした。

しかし、このような経済成長の一方で、インフレ率も急上昇しています。インドの卸売物価指数は、2010年2月以来、前年同月比2桁の上昇を続けています。2010年6月の卸売物価指数上昇分の約70%が、食料品以外の品目からもたらされたことは、インフレがかなり広範囲にわたっていることを示しています。

<今後の成長見通し>

2010年4月以来、インドの経済成長見通しは改善しています。今年のモンスーン期の雨量が、現在のところ昨年に比べ順調であることや、世界的なマクロ経済の状況に鑑み、RBIは、2010/11年度(2010年4月～2011年3月)の実質経済成長率の予想値を当初の年率8.0%から同8.5%へ上方修正しました。これは、世界経済の回復によって、主に製造業やサービスセクターが好調であるとの理由からです。

ここ数週間のモンスーン期の気候により、多くの穀物において、順調な播種が行われていることから、高い収穫量が見込めると予測されます。これにより、食料品関連のインフレが緩和することが期待できます。また、世界的な商品価格の落ち着きは、インド経済にとって追い風です。これら2つの要素が供給サイドの問題を解決し、全体的なインフレを緩和させることにつながるとUTIでは予想しています。

<RBIの金融政策>

2009年10月以来、RBIは金融危機対策のために実施した金融緩和政策を徐々に正常化させるため、現金準備率の引上げによる過剰流動性の吸収や、政策金利の引上げを行ってきました。直近の経済指標では、インドの国内総生産(GDP)や鉱工業生産が力強く成長していることが示されており、これらの成長は持続的で、もはや政府の財政支出や景気刺激策に依存したものではないと考えられます。しかし、これらの力強い成長は、需要サイドからの急激なインフレを招いています。

[<次頁へつづく>](#)

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

<運用会社からのコメント(2010年7月28日現在):つづき>

RBIは、導入している流動性調整制度(LAF:Liquidity Adjustment Facility)に基づき、市中銀行への貸出金利であるレポ金利を0.25%引上げ5.75%に、市中銀行のRBIへの預入金利であるリバース・レポ金利を0.50%引上げ4.50%にすると発表し、即日実施しました。今回、両金利差を1.50%から1.25%に縮小したことは、短期金融市場における不安定な状況を緩和させる意図があったとみられます。一方、現金準備率は現状の6%のまま据え置かれました。

レポ金利の0.25%の引上げが市場の事前予想通りであったのに対し、リバース・レポ金利の0.50%の引上げは、市場の事前予想を上回りました。現在、インド国内の流動性の状況として、市中銀行はRBIから1日当たり約4,000~5,000億インド・ルピー程度をレポ金利で借入れています。従って、市中銀行のRBIへの預入金利であるリバース・レポ金利を0.5%引上げても、金融市場に影響を与える可能性は低いと考えられます。

しかし、UTIでは、両金利差の縮小は、長い目では、短期借入れのコストを上昇させると考えています。今後RBIは、インフレ抑制をめざすとともに、年率8.5%程度の経済成長に見合う水準まで、更に政策金利の引上げを行う可能性があると考えられます。また、RBIは現在、四半期ごとに実施している金融政策の定例見直しに加え、各四半期の半ばにも政策決定会合を行い、1ヵ月半毎に金融政策の見直しを行うことを発表しました。

<インドの格付けの引上げ>

世界的な格付会社であるムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下、「ムーディーズ」といいます)は、2010年7月26日にインドの自国通貨建て長期債の格付けを1段階引上げ、「Ba1」としました。これは好調なインド経済と政府の財政再建への取り組みを評価したもので、海外からの投資資金の流入増加にもつながることから、インドにとっては朗報です。

ムーディーズは、国有企業の持株売却、燃料補助金制度の改革、税制改革案などが財政赤字削減目標の達成を助けるとみています。

UTIでは、この動きは、インド株式市場への外国人投資家からの資金流入を促進させることになると考えています。

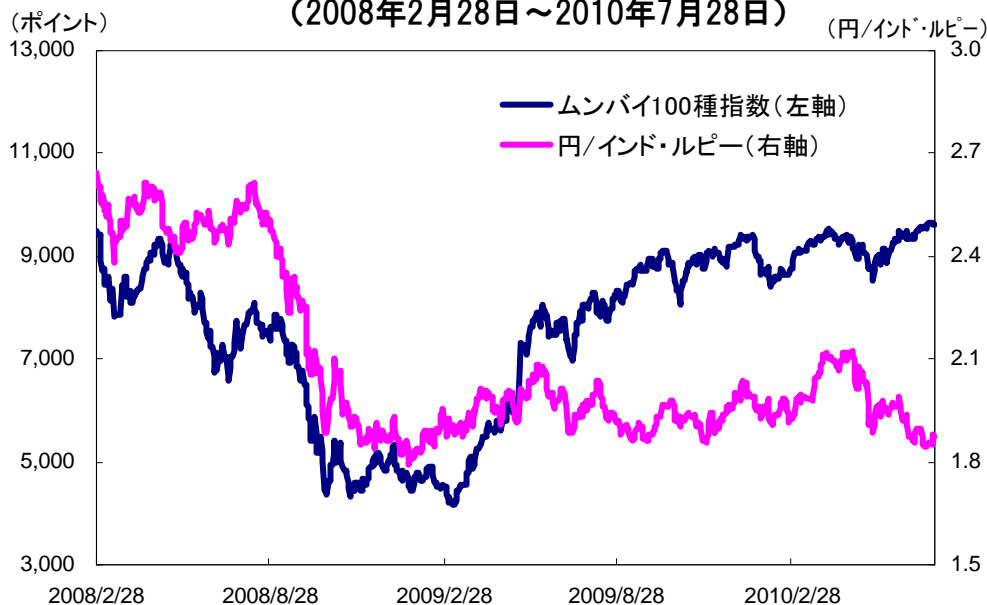
< 当ファンドの基準価額の推移とインドの市場の動き >

【基準価額と純資産総額の推移】
 (2008年2月29日～2010年7月29日)



* 基準価額は、信託報酬控除後、信託財産留保額控除前、課税前です。
 * 上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 * 課税前分配金再投資基準価額とは、基準価額に各収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。

【ムンバイ100種指数と円/インド・ルピーの推移】
 (2008年2月28日～2010年7月28日)



出所:ブルームバーグのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

- * 以下に記載するリスクおよび留意点は当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。
- * リスクの詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

1. 価格変動リスク(株価変動リスク)

当ファンドは、主として投資信託証券を通じて株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域の株式を実質的な投資対象としますが、そうした株式の価格は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する株価と乖離した価格で取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

2. 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。

また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域を実質的な投資対象としますが、そうした国・地域の為替相場は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する為替レートと乖離したレートで取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

3. カントリーリスク

当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

特に新興国は、先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済状況等の悪化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。また政治不安などが金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。先進国と比較し、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化や経済危機等が起こりやすいリスクもあります。さらに大きな政策転換、規制の強化、政治体制の大きな変化、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大きく、より大きなカントリー・リスクを伴います。

4. 信用リスク

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。

特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。

5. その他

金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。

また投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡します。必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

作成日:2010年7月30日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

【お申込みメモ】詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンド名	新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド
商品分類	2008年2月29日(金)
当初設定日	追加型投信/海外/株式
信託期間	無期限とします。 ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
決算日	原則として、毎年10月25日(休業日の場合は翌営業日)とします。
受付不可日	販売会社の営業日であっても、受益権の取得のお申込日あるいは換金のご請求日がインドのムンバイ証券取引所、ナショナル証券取引所、モーリシャスの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込および換金のご請求の受付を行いません。
受付時間	お申込みおよびご換金の受付については、午後3時までにお申込みが行われ、かつ当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。
お申込単位	販売会社が定める単位とします。 「自動けいぞく投資コース(分配金再投資コース)」における収益分配金の再投資は、1円以上1円単位とします。分配金のお受取方法により、お申込みには、「一般コース(分配金受取コース)」と「自動けいぞく投資コース(分配金再投資コース)」の2つのコースがあります。 お申込コースは、販売会社により取扱いが異なる場合がありますので販売会社にお問い合わせください。
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
ご換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額です。ご解約代金の受渡しは換金請求受付日から起算して7営業日目以降からとします。
課税関係 (個人の場合)	原則として、収益分配時の普通分配金ならびに、ご解約時および償還時の譲渡益に対して課税されます。

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。
(費用の詳細については投資信託説明書【交付目論見書】でご確認ください。)

お申込手数料	■申込時に直接ご負担いただく費用 取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.675%(税抜3.5%)を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。
信託財産留保額	■換金時に直接ご負担いただく費用 換金請求受付日の翌営業日の基準価額に対し、0.3%を乗じた額です。
信託報酬等	■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用 実質的な信託報酬:信託財産の純資産総額に対して年率1.897%程度 *上記は当ファンドの信託報酬(年率1.197%(税抜1.14%))と投資先ファンドにおける運用報酬(0.7%)を合算したもので、お客さまが実質的に負担する信託(運用)報酬率の概算値です。 (その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に全額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。)

なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額につきましては、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

委託会社 新生インベストメント・マネジメント株式会社(設定・運用等)
03-5157-5549(受付時間:営業日の9時~17時)
ホームページアドレス: <http://www.shinsei-investment.com/>
登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号
加入協会 社団法人投資信託協会
社団法人日本証券投資顧問業協会 協会会員番号 第011-01067号

受託会社 住友信託銀行株式会社(信託財産の管理等)
販売会社 下記参照(募集・換金の取扱い・目論見書の交付等)

(2010年7月30日現在)

金融商品取引業者名 (五十音順)		登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
岩井証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第335号	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
トレイダーズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第123号	○		○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○
ばんせい山丸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○		○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
楽天銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第609号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○		○

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。